**令和６年度第２回大阪府障がい者自立支援協議会**

**高次脳機能障がい相談支援体制連携調整部会**

**日時　令和７年３月27日（木）**

**午後２時から午後４時まで**

**場所　大阪府立障がい者自立センター**

**１階大会議室**

《開会》

○司会（地域生活支援課）　ただ今から、「令和６年度第２回大阪府障がい者自立支援協議会　高次脳機能障がい相談支援体制連携調整部会」を開催させていただきます。

　委員の皆さまには、年度末のご多忙のところご出席いただき、誠にありがとうございます。

　私は、本日の司会を務めます、大阪府福祉部障がい福祉室地域生活支援課です。どうぞよろしくお願いいたします。

　まず、会議の開会に先立ち、大阪府福祉部医療監よりごあいさつ申し上げます。

○医療監　先生方、こんにちは。改めまして、大阪府医療監でございます。今日は年度末で、大変お忙しい時期にお集まりいただき、ありがとうございます。

　本日の部会ですが、昨年の11月に任期満了に伴う委員改選におきまして、新たに部会長を務めていただくことになりました。

　そして、それ以外の委員の皆さまにおかれましても、引き続き継続して委員になっていただけるということで、ご快諾のほど、ありがとうございます。

　前回の第１回の部会では、地域における支援ネットワークの再構築、理解促進のための普及啓発及び人材養成、子どもの高次脳機能障がいの実態調査などについて、ご意見をちょうだいいたしました。

　本日は、前回の部会でのご意見を踏まえ、以後の取組みの進捗状況や、来年度の方向性をご報告させていただければと思っております。

　そのうえで、皆さまから、豊富なご経験や、それぞれの専門のお立場から、忌憚（きたん）のないご意見をちょうだいできればと思っております。

　また、いただいたご意見を踏まえ、高次脳機能障がいのある方々やご家族に対する支援の充実を、われわれとしても着実に進めてまいりたいと思っておりますので、これまで以上に、皆さま方の一層のご協力をお願いできればと思っております。

　簡単ではございますが、本日は限られた時間ではありますが、どうぞよろしくお願いいたします。

《委員紹介》

○司会（地域生活支援課）　それでは、本日ご出席の委員の皆さまを、お手元の名簿に沿ってご紹介させていただきます。

　社会福祉法人豊中きらら福祉会　第２工房「羅針盤」　施設長の奥田委員でございます。

　地方独立行政法人大阪府立病院機構　大阪急性期・総合医療センター　脳神経内科　主任部長の坂口委員でございます。

　社会福祉法人川西市社会福祉協議会　事務局長兼ボランティア活動センター所長の髙田委員でございます。

　東大阪市福祉部障害者支援室　障害施策推進課　課長の手嶋委員でございます。

　社会福祉法人大阪肢体不自由者協会　障害者相談支援センターかたの　管理者の仲委員でございます。

　一般社団法人大阪府医師会　理事の前川委員でございます。

　大阪市福祉局障がい者施策部　障がい福祉課　課長の三浦委員でございます。

　医療法人宏彩会　李クリニック院長及び公益社団法人大阪精神科診療所協会　副会長の李委員でございます。

　また、オブザーバーとしてご出席の皆さまをご紹介させていただきます。

　大阪府こころの健康総合センター所長の平山さまでございます。

　大阪府藤井寺保健所長の森脇さまでございます。

　続きまして、事務局ですが、大阪府地域生活支援課、大阪府障がい者医療・リハビリテーションセンターが出席しておりますので、よろしくお願いします。

　なお、本日は、現在のところ、委員12名中８名のご出席をいただいており、高次脳機能障がい相談支援体制連携調整部会運営要綱第５条第２項の規定により、会議が有効に成立するということを申し添えます。

《資料確認》

○司会（地域生活支援課）　それでは、議事に移る前に、お手元の資料の確認をさせていただきます。

　まず、本日の次第、委員名簿、配席図、本部会の運営要綱、議題資料１～資料３、参考資料１～５となっております。不足のものはございませんでしょうか。

《会議の運営確認》

○司会（地域生活支援課）　なお、本協議会につきましては、会議の趣旨を踏まえ、大阪府会議の公開に関する指針の趣旨に基づき、公開で実施することとしております。

　委員の皆さま方には、個人のプライバシーに関する内容についてご議論いただく場合は、一部非公開となります。その場合は、傍聴の方に退席をお願いすることになりますので、委員の皆さま方におかれましては、プライバシーに関わるご発言をされる場合は、事前に事務局までお申し出いただきたいと思います。

　では、議題に移る前に、今回の部会よりご就任いただきました部会長より、一言お願いできればと思います。

○部会長　こんにちは。はじめまして。高次脳機能障がいや認知症の方の専門外来と、高次脳機能障がいの方の精神科デイケアも一緒にやっています。

　私も、実際の臨床もしていますし、こういう会に助けられてきたメンバーの一人ですので、皆さんと一緒にいろいろ議論を重ねて、患者さんやその家族さんにとって、よいシステムができるように一緒に考えさせていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○司会（地域生活支援課）　それでは、早速ですが、議題に移りたいと思いますので、ここからの進行につきましては、部会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

《議題１》

○部会長　それでは、お手元の次第に沿って議事を進めてまいりたいと思います。

　まず、議題１「地域支援ネットワークの再構築について」です。事務局から、説明をよろしくお願いいたします。

○事務局（地域生活支援課）　それでは、議題１「地域支援ネットワークの再構築」について、大阪府福祉部地域生活支援課よりご説明いたします。

　それでは、資料１の１ページ目をご覧ください。まず、１番の「前提、これまでの取組み」について、改めてご説明差し上げます。

　高次脳機能障がいは、症状が多岐にわたることから、多職種多機関による地域支援ネットワークを構築することが重要となっています。

　平成25年から、「地域支援ネットワーク体制整備委託事業」を実施することで、府内の八つの二次医療圏域で地域支援ネットワークが構築されていったものの、平成29年に当該事業が終了となりました。

　その後は、各圏域において自立的運営を行うこととし、府は、そのために必要な助言等を行うこととしていました。

　しかし、事業終了後は各圏域の活動が滞り、ほとんどの圏域でネットワークが立ち消えとなってしまったことから、各支援機関が自主的・持続的につながる取組みとして、医療機関や障がい福祉サービス事業所、その他支援機関が事務局となり、二次医療圏域ごとにおける「地域別実践研修」の実施について、令和３年度第２回部会において報告させていただき、府として令和４年度から働きかけや後方支援を行っているところです。

　各年度ごとに２～３圏域ずつ実施されるよう働き掛け等を行っており、令和５年度は、府内の２圏域（泉州圏域と中河内圏域）で研修が実施されたところです。実施概要については記載のとおりです。

　２ページ目をご覧ください。２番の「令和６年度の取組み」についてご説明いたします。

　今年度に研修を実施予定としていた三島圏域及び北河内圏域について、次のとおり研修が開催されました。

　まず、①三島圏域については、令和６年９月７日（土）に研修が実施されました。

　三島圏域は、事務局会議での検討の結果、高次脳機能障がいについての基礎講義に加え、高次脳機能障がいを取り巻く社会資源についての理解を推進する観点から、制度説明や連携例の報告も交えた社会資源に関するパネルディスカッションが実施されました。

　次に②北河内圏域については、令和６年９月28日（土）に第１回が実施されました。第１回は、これから圏域内で高次脳機能障がいのネットワークを広げていくという趣旨のもと、新しい支援者の参加を想定した基礎講義や、支援における困りごとをもとにしたグループワークが実施されました。

　次に、第２回が令和７年３月１日（土）に実施されました。第２回は、第１回研修のアンケートにおいて、社会的行動障がいの方への対応方法についての講義を希望する声が多かったことから、それに関する講義や事例検討・情報共有の場として開催されました。

　各研修の参加者等については記載のとおりです。

　これらの研修で、パネルディスカッションやグループワーク、名刺交換等が行われたことにより、圏域内で支援機関同士の連携が進んでいくものと見込まれ、そうした意味で、いずれも地域支援ネットワークの再構築に資する研修であったと考えています。

　また、令和５年度に地域別実践研修を行った泉州圏域及び中河内圏域において、今年度に行った取組みについてもご説明します。

　まず泉州圏域は、圏域内の社会資源を取りまとめている「資源マップ」に、昨年度の研修に参加した３事業所を追加掲載することとなり、地域別実践研修が、新たな地域資源の把握やネットワークの拡充に繋がっています。

　次に中河内圏域については、東大阪市役所のご協力のもと、今年度も地域別実践研修を実施できることとなりました。

　令和７年２月27日（木）に開催し、医療・福祉それぞれの面から、支援の現状や制度等の説明を行うとともに、よりよい連携をテーマとしたパネルディスカッションを実施しました。参加者等については記載のとおりです。

　続いて、３ページ目をご覧ください。３番の「令和７年度の取組み予定」についてご説明いたします。令和７年度は、大阪市圏域と豊能圏域において、地域支援ネットワークを再構築するための研修を実施できればと考えており、その調整状況のご報告となります。

　令和７年度は、大阪市圏域及び豊能圏域の２圏域で研修を実施予定としており、今年度は、事務局メンバー等の調整を行いました。各圏域における事務局メンバーは記載のとおりです。両圏域について、令和７年３月に顔合わせを行い、両圏域のネットワーク事務局の立上げを行いました。

　次に、４番の「今後の方向性」についてご説明します。

　これまで研修を実施してきた、中河内圏域、泉州圏域、三島圏域及び北河内圏域について、自主的・持続的な圏域ネットワークの維持・拡充をしていけるよう、今後とも、府として積極的に関わりを持ち後方支援を行っていく予定です。

　また、令和７年度は、大阪市圏域、豊能圏域について、研修実施をきっかけとして、地域支援ネットワークの拡充・再構築をめざします。

　令和８年度は、南河内圏域での研修実施をめざします。

　あわせて、これまで地域別実践研修を実施した圏域については、令和７年度以降、活動が継続するよう後方支援を行っていく予定です。

　令和９年度以降は、圏域内での活動の活性化に加え、圏域間の情報交換等ができるよう後方支援を行っていこうと考えています。

　４ページ目をご覧ください。５番の「各圏域ごとの活動状況及び支援機関について」として、各圏域ごとに、地域支援ネットワークの有無、圏域内の支援機関等を抜粋のうえ掲載しています。

　左上から、豊能圏域、大阪市圏域、堺市圏域、泉州圏域、右側が、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域の状況を掲載しています。

　続いて、５ページ目をご覧ください。６番の「ネットワークのイメージ」として、今後、各圏域で充実・再構築を目指すネットワークのイメージを掲載しています。

　まず、高次脳機能障がい者を中心として、そこに対し、行政機関、教育機関、障がい福祉サービス事業所、医療機関、各種相談機関、当事者・家族会など、各支援機関が網目で繋がり、そこに対して、大阪府としては、圏域からの相談を承るであったり、受けた相談も踏まえて援助や助言を行うという側面的な支援を行っていけたらと考えています。

　右下に記載しているとおり、各圏域の中心的役割を担ってくださる機関が中心になって連携し、自主的に運営がなされているという状態が望ましいと考えています。

　続いて、６ページ目をご覧ください。ここで、「北河内圏域　活動状況報告」ということで、令和６年度に地域支援ネットワークの再構築のための後方支援を行いました北河内圏域に関して、川口脳神経外科リハビリクリニックさまに、ネットワークの活動状況等についてご説明やご報告をいただければと思います。

　北河内圏域の報告を一つの参考として、皆さまには、地域支援ネットワークを各圏域でつくっていくなかで参考となる点や、抱えている課題をどのように解決していくのがよいかなど、様々なご意見をいただければと考えています。

　なお、地域支援ネットワークは、各圏域で地域の実情等に応じて様々な形があってしかるべきものであり、今回の北河内圏域のご報告は、あくまで地域支援ネットワークの一例としての説明で、すべての圏域が、北河内圏域のとおりに形成・活動しなければならないという意図はないことを、念のため申し添えます。

　なお、本日、川口脳神経外科リハビリクリニックさまは、所用により欠席となっていますので、事前に収録したものを皆さまにご覧いただければと考えていますのでご了承願います。

（映像放映）

○川口脳神経外科リハビリクリニック　川口脳神経外科リハビリクリニックです。今回は出席が叶わず、録画の形になりますが、北河内圏域を代表して活動状況をご報告させていただきます。よろしくお願いいたします。

　まず、当圏域の地域支援ネットワーク事務局についてご説明させていただきます。

　圏域内における高次脳機能障がいの支援ネットワークの構築を目的に、研修の実施等の取組みを行うことを目的と引き受け伝えました。昨年の令和６年２月に最初の会議を行い、ほかの圏域などを参考に、今年度中に２回研修を行うという計画を立て、会合を重ねてきました。図のように、北河内圏域内には七つの市があります。

　今年度のメンバーは８名です。医療機関からは心理士・作業療法士・大学教員、福祉からは相談支援事業所・就労支援事業所、当事者・家族会の代表という構成です。

　次に、昨年の秋に行った第１回目の研修についてお話ししていきます。

　日時は令和６年９月28日の15時から１時間半でした。構成は、講演会とその内容を振り返るグループワークの二部構成です。

　講演会では、私が所属しています川口脳神経外科リハビリクリニック院長が、講師として登壇しました。内容は、初めての研修会ということもあり、「高次脳機能障がいの基礎」というテーマにしました。

　院長ですが、医学部を卒業後、脳外科医として臨床に関わってきました。10年前の2015年に枚方市で開業し、現在は、脳神経外科リハビリのクリニックとして地域医療を担っています。

　ここからは、研修に参加された方の属性についての説明になります。

　勤務先の種別では、障がい福祉、介護、医療の順になりました。医療よりも介護領域の方が多かったことは、少し意外ではありましたが、デイサービスなどを利用されている高次脳機能障がいの方が一定数おられるということの現れかと思います。

　次に、勤務先種別のなかで、最も多かった障がい福祉について、事業所の系統を見ていきたいと思います。およそ６割が就労支援系です。続いて、相談支援、居住系サービス、訪問系サービスという順です。最も多かった就労支援系ですが、そのほとんどが就労継続支援で、残りの１割程度が就労移行支援でした。当院で私が支援に当たった方のなかでは、就労移行支援を利用される方も多いので、その点、今回は偏りがあったかと思います。

　次は、職種の内訳です。

　こちらは、介護福祉士の方が最も多くなっています。続いて、生活支援員、相談支援員という順番です。これは、就労支援系の事業所所属の方が多かったので、そこで働いておられる方の数が多くなっているということかと思います。

　１回目の研修を経て、今後の方向性についてです。

　まず、２回目の研修ですが、３月１日に既に実施しています。次のスライドで、少し内容について触れます。

　そのほか、講演でも、参加者同士で名刺交換をしていただくよう声掛けをしていますが、支援機関それぞれのつながりをつくっていただくよう働き掛けをしてきました。

　次年度の研修会には、これまで参加してくださった事業所の方に登壇していただき、事業内容や特色について発表していただくという形式で行うことも検討しています。

　そして、圏域内で高次脳機能障がいの方も積極的に受け入れてくださる事業所を掲載したマップを作成するということを目標としています。

　最後、３月１日に実施した２回目の研修会について、簡単に説明させていただきます。

　会場は大東市の施設でした。講師は、関西医科大学リハビリテーション学部の教授に登壇していただきました。事務局のメンバーに、同じく関西医大の教員がおり、その関係でご協力いただけました。

　テーマは、「脳損傷後の社会行動障がいについて」という内容でした。これは、第１回の研修でのアンケートを踏まえ、講演で聞きたい内容として希望されることが多かったことから設定しました。

　２回目も就労支援系の事業所が多かったことと、大東市議、大阪府議の委員の方も参加し聴講されました。

　最後に、当院の紹介を少しさせていただきます。

　京阪本線香里園駅が最寄りになります。寝屋川市と枚方市にまたがる地域になります。

　道路を挟んですぐ隣に関西医科大学系の病院があるという立地です。

　リハビリ科では、神経系の疾患だけではなく、他院からの紹介で整形外科としてのリハビリも対応しています。高次脳機能障がいの方のリハビリについては、作業療法士を中心に言語聴覚士などが担当し、セラピー等を実施しています。

　私は、心理士として神経心理学的検査や関係機関との連携など、社会復帰のための支援を担当しています。

　以上になります。ご清聴ありがとうございました。

（放映終了）

○事務局（地域生活支援課）　ありがとうございました。圏域からの報告については以上となります。

　以上をもちまして、資料１「地域支援ネットワークの再構築」の説明を終わります。北河内圏域の活動報告も参考に、効果的な地域支援ネットワークの再構築について、取り組んだ内容、今後の進め方等について、ご意見をいただければ幸いです。よろしくお願いいたします。

○部会長　ありがとうございました。では、今の内容について、何かご不明な点、もしくは、質問等がありましたらお願いいたします。特にございませんでしょうか。また思いついたら、後でも言っていただければと思います。

《議題２》

○部会長　では、引き続き、議題２に移りたいと思います。議題２「高次脳機能障がいの理解促進に向けた普及啓発について」、事務局から説明をお願いします。

○事務局（地域生活支援課）　それでは、議題２「高次脳機能障がいの理解促進に向けた普及啓発について」、大阪府福祉部地域生活支援課よりご説明いたします。資料２をご覧ください。ページ数で言いますと、17ページ目になります。

　まず、１番の「普及啓発イベント」についてご説明いたします。

　一般府民を対象として普及啓発を図ることで、自分や家族の身に起きたときの対応について知ることができ、その結果、適切な支援機関により早くつながることができると考えられることから、大阪府としては、これまで集客施設、なかでもイオン株式会社との包括連携協定に基づく公民連携の取組みとして、イオンモールにてイベントの実施による普及啓発を行ってきました。

　今年度の６月８日に、イオンモール鶴見緑地にてイベントを実施したことは、前回の部会でもご説明したとおりですが、来年度も、イオンモール四條畷にて、今年の６月14日にイベントを実施する方向で調整しています。

　来年度のイベントの内容については、今年度のイオンモール鶴見緑地でのイベントで、ミャクミャクとの撮影会など、万博とのコラボが盛り上がったことや、高次脳機能障がいに関するミニ講座や脳トレ体験について、参加された方のアンケートでも前向きな意見が多くあり、買い物客などの関心を多く集められたという点から、これは、次回も実施の方向で考えています。

　一方で、より一層賑わい感を出すために、障がいのある方とそうでない方がともに楽しめるよう、「脳を鍛えるゲームコーナー」と称し、簡単なゲームを通じて脳を鍛える体験コーナーの実施を検討しているところです。

　そのほか、今年度のイベントに参加された方からアンケートでいただいたご意見を一部ご紹介させていただくと、「気軽に高次脳機能障がいについて知れてよかった」、「家から近いところでイベントをしていただいたので相談できてよかった」、「高次脳機能障がいの症状がよくわかった」、「今後の接し方にも気をつけたいと思う」など、ご意見をいただいています。

　来年度以降も、外部の会場を活用しながらイベントを実施し、高次脳機能障がいの普及啓発により一層取り組んでまいります。

　次に、18ページ目をご覧ください。２番の「普及啓発用ツール」についてご説明いたします。

　普及啓発を行うため、府民や支援者などが、いつでも気軽に知識を習得することができるような普及啓発用ツールの作成・公開に向け、令和６年８月と、令和７年１月の計２回検討会を開催しました。

　令和６年度に作成予定であった、「③家庭内でこんなことありませんか？～事故や脳の病気のあともしかすると～」、「④買い物先・役所・銀行でこんなことありませんか？～事故や脳の病気のあともしかすると～」の２本が完成しましたので、今回、皆さまに動画を見ていただければと思います。

（動画放映）

○事務局（地域生活支援課）　ご視聴いただきありがとうございました。今、放映しました動画③・④においては、令和７年３月19日に大阪府ホームページで公開しています。

　令和７年度は、「⑤職場でこんなことありませんか？～事故や脳の病気のあともしかすると～」、「⑥学校でこんなことありませんか？～事故や脳の病気のあともしかすると～」の２本について、構成員の意見を聞きながら制作予定です。

　あわせて、今後、市町村の待合スペースなどで放映いただくための短めの動画を作成し、市町村に放映いただけるか照会したうえで、対応可能な市町村については放映を依頼する予定です。

　次に、19ページ目をご覧ください。３番の「大阪高次脳機能障がいリハビリテーション講習会」についてご説明いたします。

　当事業は、一般社団法人日本損害保険協会の助成事業である、「大阪高次脳機能障がいリハビリテーション講習会」の実行委員会に、大阪府障がい者自立相談支援センター職員がメンバーとして参画し、医療・福祉などの関連専門職、当事者やその家族と協力して講習会を実施しているものです。実行委員長は、前部会長であるなやクリニック副院長が担われています。

　今年度は、「第５回大阪高次脳機能障がいリハビリテーション講習会」として、令和６年11月23日に対面開催し、録画・編集した会の模様を、後日、YouTube上で限定公開しました。

　内容は、①高次脳機能障がいに関する基礎講座、②当事者と支援者による体験談という題材で公開しました。参加者は、会場が44名、ウェブ申込者が219名となっています。

　次に、４番の「普及啓発用ポスター・グッズ等」についてです。

　高次脳機能障がいの普及啓発用グッズとして、これまで大阪府では、令和２年度にクリアファイル、令和３年度にうちわ、令和４年度にポスター、令和５年度は付箋とクリアファイルを作成しました。令和６年度はうちわとポケットティッシュを作成しました。

　参考資料５として、うちわとポケットティッシュのデザインを配布していますが、本日、皆さまにお持ち帰りいただけるよう、いずれも何部かご用意していますので、持ち帰りいただける方については、部会終了後、地域生活支援課まで、気兼ねなくお声掛けいただければと思います。

　ポケットティッシュについては、２種類のデザインで作成しており、一つは令和４年度に作成したポスターと同様のデザインで、18ページでもお示しした普及啓発用ツールとして、昨年度作成した動画２本の二次元コードを掲載し、読み込んでいただくことで動画を視聴いただけるようにしました。

　もう一つは、大阪府と堺市の高次脳機能障がい支援拠点機関のホームページにアクセスできるよう二次元コードを掲載しました。

　来年度以降作成の普及啓発用グッズについては、今後検討していきますが、幅広い方に興味を持っていただけるよう、多角的に検討していく予定です。

　最後に、20ページ目をご覧ください。５番の「人材養成」についてご説明いたします。

　20ページ目以降については、各研修の実施状況や講義、演習の内容をまとめています。

　表の一番下に記載している「高次脳機能障がい支援者養成研修」について、前回の部会で、本研修の実施概要や、令和６年度障害福祉サービス等報酬改定により新設された「高次脳機能障害（者）支援体制加算」の算定要件の内容について説明させていただきましたが、「令和６年度大阪府高次脳機能障がい支援者養成研修（基礎研修・実践研修）」の２回目を、令和６年11月18日から12月24日にかけて実施しました。

　１回目と同様に、令和７年度以降の本研修の講師等として協力いただく障がい福祉サービス事業所等に従事する支援者を養成することを目的とし、対象を限定して実施しました。

　資料の説明は以上となります。様々な観点からご意見をいただければと思います。こちらからは以上です。よろしくお願いいたします。

○部会長　ありがとうございます。では、今の説明に、ご質問等はございませんでしょうか。

　この動画は、あくまでも一般の人が見るものなのですね。

○事務局（地域生活支援課）　はい。一般の方を中心に、高次脳機能障がいについて知識を身に付けていただく、普及啓発を進めていくために作成した動画になりますが、一般府民の方に関わらず、支援者の方も含めて見ていただけるとありがたいと考えているところです。

○部会長　もし、当事者が見るのであれば、もうちょっと視覚的なもののほうがいいから、漫画みたいなもので動くのがいいのかなと。どうしても文章が長いので、一般の人が見るにはいいですが、もし、当事者が対象であれば、ちょっと一工夫あればなと思います。

　でも、一般の人だったらわかるかなと思います。ありがとうございます。

《議題３》

○部会長　ほか、何か質問はございませんか。

　では、なければ、議題３「高次脳機能障がい児支援について」に移りますので、事務局から説明をお願いします。

○事務局（地域生活支援課）　続きまして、議題３「高次脳機能障がい児支援について」、大阪府福祉部地域生活支援課よりご説明いたします。資料３をご覧ください。ページ数で言いますと24ページ目になります。

　１番の「子どもの高次脳障がい家族講座・交流会」をご覧ください。

　子どもの高次脳機能障がいで困りごとを抱える家族が、情報を入手したり、思いや体験談を共有するための機会を提供するため、令和７年３月11日に家族交流会を今年度も開催しました。

　参加者は６名でしたが、「親に負担が掛かっていることを問題にしてもらえたのはとても救われた気持ちになった」、「ほかの方の高次脳の話を聞けて勉強になった」、「これからもこのような機会をつくってほしい」などといった意見がありました。

　今回の参加者の意見を踏まえ、令和７年度も引き続き開催していきたいと考えています。

　２番の「高次脳機能障がい児の実態調査について」をご覧ください。

　改めて前提としてですが、小児期発症の高次脳機能障がいは、学校生活における勉学や友達関係がうまくいかなくなることで孤立してしまい、症状の悪化や人格形成に悪影響を及ぼす可能性が高くなることが考えられますが、現在は小児期発症の高次脳機能障がいの支援状況について、その実態が把握できていません。

　そのため、令和６年度は、新規事業として、地方独立行政法人大阪市民病院機構　大阪市立総合医療センターを補助事業者として、府内における小児期発症の高次脳機能障がいに関する実態調査を行い、その結果をもとに支援体制等の課題を整理し、理解促進のためのリーフレットの作成を現在しているところです。

　25ページ目をご覧ください。高次脳機能障がい児の実態調査結果についてご説明いたします。

　まず、教育機関750校に調査票を配布し、そのうち約８割（594校）から回答がありました。

　配布の内訳としては、府立学校の高校が151校、支援学校が47校、小中学校等として、大阪市の小学校が285校、中学校が128校、堺市の小学校が92校、中学校が43校、高校が１校、支援学校が３校となっています。

　調査結果の概要ですが、支援学校以外の学校では約17％、支援学校では約33％で、高次脳機能障がい児が在籍しているという結果でした。

　26ページ目をご覧ください。支援学校以外の学校では、約８％が、高次脳機能障がいについて、「知らなかった」と回答していた一方、支援学校では、「知らなかった」との回答はありませんでした。

　また、調査と同時に、子どもの高次脳機能障がいに関する説明動画を配布しており、支援学校以外では約5４%が、支援学校では約81％が、「その内容と同等」又は「それ以上に詳しく知っている」という回答でした。

　全体で見ると、約半数（約43％）が、高次脳機能障がいについての知識がないという回答でした。

　ただ、この回答は、あくまで回答された先生個人の知識の有無を確認したものになるということを認識しておく必要があると考えています。

　27ページ目をご覧ください。次に、急性期の医療機関35件に調査票を配布し、そのうち約97％（34件）から回答がありました。

　この調査では、後天性脳損傷児が半年間で124例、そのうち約51％で高次脳機能障がいが発生していることが判明しました。

　また、脳損傷後の経過観察期間は、約57％が３年未満、約43％が３年以上という回答がありました。

　さらに、約60％の医療機関が、子どもの高次脳機能障がいの診断ができるという回答がありました。

　次に、患者家族の33例から聞き取りを行いました。

　この調査では、支援拠点機関について、約79％が「知らなかった」という回答がありました。

　また、「本人の状態を理解することが難しい」、「進路や就労に関する情報がほしい」、「医療・教育・福祉がもっと連携してほしい」、「福祉などの情報がほしい」等の意見があり、症状や支援方法、社会資源の情報についてニーズがあることが判明しました。

　28ページ目をご覧ください。放課後等デイサービス事業所2,303件に調査票を配布し、約24％（544件）から回答がありました。

　そのなかで、高次脳機能障がい児が在籍していると回答した事業所の割合は約16％でした。

　また、約73％の事業所から、この調査と同時に配布した子どもの高次脳機能障がいの説明動画と、「同程度」、もしくは、「それ以上の知識がある」という回答がありました。

　次に、本補助事業で作成した支援ツールは、現在作成中で、次回の令和７年度第１回の部会でご報告させていただく予定にしています。

　支援ツールとしては、30ページほどの小冊子の予定で、内容としては、高次脳機能障がいの説明、評価と支援、調査結果などの掲載を予定しています。

　周知先としては、教育機関、福祉事業所（放課後等デイサービスなど）等、府のホームページでの周知などを考えています。

　以上で、資料３「高次脳機能障がい児支援について」の説明を終わらせていただきます。

○部会長　ありがとうございました。この件について、何かご質問等はございませんでしょうか。

　では、私から２点ほど。

　学校での調査ですが、高次脳機能障がい児がいるとか、高次脳機能障がいのことを知っている・知らないというのはあるのですけれども。高次脳機能障がい児が自分の学校に来たときに、どのような対応をしているのかというのは調査されているのでしょうか。

○事務局（地域生活支援課）　そこまでの調査は行っていません。

○部会長　実際のケースで見ると、後の話にも関係するのですが、学校に行けている子どもに関しては、放課後等デイサービスというのは、まだ意味があるのですけれど、１時間ぐらいしか出席できないという子どもが来たときに、どうするのかということに関しては、あまり考えておられない。保健室の先生が付いているわけにもいかないため、結局は、親が付いていて、１時間したら家に連れて帰ることをしないといけないケースがありますので、どんな対応をしているかということについて、どこかで調査をしないと。

　要するに、ゼロか100ではなく徐々に学校や社会に戻っていかれるので、徐々に戻るというところが、おそらく施策を考えるときに重要なので、できれば、その辺のことをもう少し調査を、どのようなことをしているのかを知りたいなと思います。

　あと、もう一つは放課後等デイサービスなのですが、事業所の管理者はどういった資格の方がやっているのでしょうか。

○事務局（地域生活支援課）　放課後等デイサービスや児童発達支援の事業所には管理者と児童発達支援管理責任者を配置することとされています。

　管理者については、特に資格の要件はなかったと思いますが、サービス全体を管理する児童発達支援管理責任者は、一定の障がい福祉に関する実務経験と、児童発達支援管理責任者等研修を受けていただくということが要件になっているというところです。

《その他》

○部会長　ほか、何かご質問等はございませんでしょうか。

　では、なければ、主な議題は終わったと思いますが、「その他」で何か、事務局のほうから、何かほかにありませんか。

○事務局（地域生活支援課）　事務局からの内容は以上とさせていただければと思いますが、議題の内容や参考資料の内容等について、また、資料の内容に関係なく、何かこの場でご意見やご質問などがあれば、ちょうだいできればと思います。

○部会長　何かありますでしょうか。では、お願いします。

○委員　私は、地域福祉の観点で、いつもこの会議では発言をさせていただいているのですけれども。

　国が、「重層的支援体制整備事業」というのをスタートさせて、要は、縦割りで人を支援するのではなく、複数の複合的な課題を持っている個人や世帯に対して、縦割りではない形で関わりをしていきましょうというような動きを全国的に始めており、大阪府下の各市町村でも、その指定を受けてされていると思うのです。

　で、そこが、うまくかみ合っていかないと、最初の議題のなかにもありましたように、支援ネットワークというところに、結局、障がいや医療の部分だけでしか関われないということが、またそこに溝ができてしまうのではないかなと感じます。

　最後の議題で、お子さんのことについてもありましたが、民生委員、児童委員、特に主任児童委員さんがいらっしゃって、こういう方々が地域のなかを網羅されて、お父さんやお母さんから、ちょっとした相談を受けるようなことがあったとしても、主任児童委員さんにも、高次脳機能障がいのことをきちんと知っておいていただいたら、いち早く専門機関につながるきっかけにもなるでしょうし、気に掛けて声掛けをしてもらえたり、お父さん・お母さんの悩みを聞くような場にもなると思います。

　これまで個人の支援をするときに、個人情報の話がありますが、今回の重層的支援体制整備事業のなかでは、ご本人の同意がなくても、必要な情報は、きちんとした法的根拠のもとで関係機関が出し合って、守秘義務を掛けて、よりよい支援方針を立てましょうということができているはずです。大阪府での現時点での取り組みでは、重層的支援体制整備事業との連携が見えないので、すごくもったいないと思っています。

　で、今、何かお考えのものがあるのであればお示しいただきたいです。

○部会長　ありがとうございます。事務局から、今のことに関して何か。

○事務局（地域生活支援課）　率直に申し上げると、現状、重層的支援体制整備事業との連携など、お互いが関わりを持てるような事業ができているのかというと、できていないというのが現状です。

　なので、今後、高次脳機能障がいへの施策の検討をしていくなかで、そうしたことも視野に入れながら考えていく必要があるということを、改めて認識しました。

○部会長　ありがとうございます。まだちょっと時間があるので、委員の方々から、一言ずつでもご意見をいただければと思います。

○委員　豊中市でも、高次脳機能障がいの家族交流会を、豊中の社協が中心となって活動しています。

　先ほどの議題３のなかで、３月11日にご家族の方６名が参加されたということなのですが、何名ぐらいの方を想定して、この会を企画されていたのかというところと、呼び掛けた範囲等を教えていただければと思います。

○事務局（地域生活支援課）　当初の定員としては15名を想定して開催しました。

　で、周知で声を掛けた範囲なのですが、大阪府が周知を行ったのは、回復期病院などの93箇所、急性期病院で小児科の病院が20箇所、医療ソーシャルワーカー協会にはメーリングリストを通して周知していただきました。基幹センターが67箇所、市町村、大阪市・堺市の保健センター・保健所が106箇所、児童相談所が10箇所、社協が67箇所、府立高校が195箇所といった関係各所にチラシでの周知をさせていただくとともに、府のホームページに掲載したり、大阪府のＳＮＳアカウントでの周知や、相談センターが参加する会議などでも周知したという状況です。

○部会長　ありがとうございます。では、お願いできますでしょうか。

○委員　私の立場は、資料１の５ページでいくと、診断・治療のところの担当になりまして、新しく高次脳機能障がいを発症された方を診察しています。

　私は成人科のほうになるので、脳卒中、脳炎等で罹患された方が入院された際には、身体障がいはわかりやすいのですが、高次脳機能障がいはなかなかわかりにくい。

　で、いったんご自宅に戻られてから見つかるということになると思うので、先ほど見せていただきましたホームページ上で紹介されています動画を、ご本人たちが見ることによって、自分もそうではないかと気付かれて、次に来られたときに言っていただければ紹介という形ができますので、動画が普及すると非常にいいかなと思っております。

　また、そのときに、高次脳機能のリハビリテーションをやってもらえるリハビリの施設が、まだまだ少ないかなと思うのですが、当センターの場合は土岐先生がおられますので、リハビリテーション科で高次脳機能障がいのリハビリはできるのですけれど。どういうところでリハビリができるかというところの普及も、今後さらに進めていただきたいなと思います。

　また、急性期にかかられた総合病院の病院というか、総合病院の窓口の患者支援センターみたいなところに相談に行かれる方も結構おられると思うので、そういうところにも、高次脳機能障がいについて情報提供をしていただければ、よりよいのではないかなと思いました。以上です。

○部会長　ありがとうございます。急性期ですから、やはり生活が始まらないと、なかなか実際のところはわかりにくいので、「生活が始まると、またいろいろ見えるかもしれませんね」と、お医者さんに一言言われておくのは、すごい意味があると思うので、ぜひ、その辺のことをやっていただければと思います。

　それと、もう一つは、僕らは、その後の患者さんを診ていますが、最初のときに資料などを、できれば本人さんや家族に渡しておいていただけると、それを持ってどこにでも行くという形にしないと、数年経ってしまうと、全くわからないので。

　特に急性期を診てくださっている医療機関の先生方には、「こんなものがあっても無駄かな」と思うようなものでも構わないから、診断書なり、ＣＤ－ＲＯＭなりを渡しておいて、「これはちゃんと持っておいてね」と言っていただけると、後がすごく助かりますので、ぜひその辺もお願いしたいと思います。ありがとうございます。では、お願いできますでしょうか。

○オブザーバー　われわれは、メンタルヘルスに関する業務を幅広くやっています。

　今日の議題と関連して、普及啓発のところなのですが、先ほどとても優しい感じの動画をつくっておられたのですが、これは、どなたがこれを見られるのかなと。

　啓発資材というのは、結構一生懸命つくるといいものができるのですが、つくった後というのが大切で、誰に見てもらうのだとか、どうやって広げていくのかというのは、ホームページにアップしているだけでは誰もクリックしてくれないので、見ていただくための仕掛けというか戦略というのがいるのかなと思っています。

　普及啓発も、みんなにいいものをとつくるよりも、今回はどこの層に、どういうメッセージを伝えたいのかみたいなところを、誰に何を知ってほしいかというのを少し考えて、そこら辺の仕組みというのをやっていくというのも必要だなと思っております。

　われわれのところも、精神疾患に関する普及啓発というのをやっていて、最近では依存症のところを結構頑張っているのですが、やはり予算規模で、できることがすごく違うので、できることは限界があるのですけれども、最近ではＳＮＳを使うことであったり、デジタルサイネージを使うなど、新しい手法も取り入れていく必要もあるかと思いますし、いろいろな動き方があるかなと思っております。

○部会長　ありがとうございました。それでは、お願いできますでしょうか。

○事務局（障がい者医療・リハビリテーションセンター）　この会に携わらせていただいて、４～５年になるかと思います。議題１については少しずつ進んでいて、年に二圏域ずつやっておられるのですね。

　今日の発表を聞いていて、既に研修を実施した圏域は、少なくとも年に１回、何か目に見える活動ができたらいいのかなと思って、ちょっと気になったというのが一つ。

　それから、議題２については、先ほど動画を３番目と４番目を見せていただきました。

　私は、普段はこの領域ではないので、ご家族が困ったときなどに、ホームページにアクセスしてまず見られたらいいなと思ったのですが、今、ご指摘がありましたように、「もっと別の視点で誰に見てもらうかを考えないといけないんだな」と思ってお聞きしていました。

　あと、高次脳機能障がいのお子さんについても、アンケートをこれだけたくさんの数は大変だったと思いますが、これが出発点になるのかなと。

　先ほども、もう少し重層的に、ほかのものと組んでという話がありましたが、これも、「なるほど」と思って、非常に勉強になりました。以上です。

○部会長　ありがとうございます。それでは、お願いできますでしょうか。

○委員　今日聞いていた内容で、ちょっと印象的だったのは、高次脳機能障がい児の調査をされて、「こんなにいるのかな？」と、ちょっとびっくりしたのですけれど。

　特に放課後等デイサービスの事業所に約16％おられるということなのですが、たぶん高次脳の方や、発達障がいのお子さんというのは、見極めというか、判断がすごく難しいのだろうなと思って、ひょっとして、そのあたりが少し曖昧になって回答されていることもあるのかなと思いました。

　で、先ほど部会長からもありましたが、放課後等デイサービスで、もし、それだけ高次脳のお子さんが通っておられるとしたら、やはりスタッフの人などには、それなりの知識というか、療育に関しても専門的な知識も必要だろうし、そういったことが行き渡っているのかということを考えたときに、なかなか高次脳の問題というのは、われわれ行政も、大人の方でも数がそんなに多くなくて、庁内のいろいろなところに広げていけていないなというところがありまして、ましてや、子どもさんの問題ということであれば、放課後等デイサービスも含めて、研修会や、高次脳について考える会に参加していただく機会というのを用意していかないといけないのだろうなと思いました。

　圏域での研修会などもされているということなのですが、おそらくたぶん固定メンバーになってしまっているのかなという気がしますので、そこに、もう少し多職種というか、いろいろな事業所の方にも参加していただいて、高次脳について知っていただくということをやっていかないといけないなと思いました。ありがとうございました。

○部会長　ありがとうございます。では、お願いできますでしょうか。

○委員　私も二つお話しさせていただきたいなと思っております。

　一つは、議題１の地域ネットワークの再構築ということで、これは、去年、一昨年あたりから、再構築については随分意見をさせていただいたところです。

　と申しますのは、以前、圏域のネットワークの中心になっていたところなのですが、異動や関係のない高次脳機能障がいの地域支援ネットワーク構築に仕事を抜けて行くというところで、理解が得られない部署もあったということで、当事者会を残して活動が終わりました。まだ関わっているもので相談支援などはあるのですが、やはりこれが立ち消えにならないための対策や、気をつけていらっしゃることがあれば教えていただけたらなと思っております。

　それと、もう一つは、普及啓発イベントなのですが、前回も申し上げましたが、普及啓発イベントに行った方は、結構、よかったとおっしゃっているのですが、年１回の１箇所というのはもったいないかなと思っております。地域で秋などに健康福祉フェスティバルなどで、相談支援事業所も参加するので、高次脳機能障がいをテーマにしたイベントのノウハウなど、もし、教えていただけるのであれば、また来年度も実施していけるのかなという形で考えております。以上です。ありがとうございます。

○部会長　こういう企画が立ち消えにならないようにする方法は、何か考えておられますでしょうか。

○事務局（地域生活支援課）　立ち消えにならないようにするための方法としまして、例えば、次年度以降であれば、大阪市圏域と豊能圏域では、大阪府が、地域別実践研修をやっていくための後方支援を行っていく一方で、今年度に地域別実践研修を実施した北河内圏域や三島圏域については、やはり大阪府としてはアフターフォローが大事だと考えているところです。一回研修を実施した後は、各圏域に任せるのではなく、大阪府が、積極的にアフターフォローや後方支援をやっていく。

　具体的には、ネットワークの活動が活性化するように、好事例を紹介したり、勉強会に参加するといった方法で後方支援を行っていく。

　また、圏域のなかで、どういう支援機関があるのかをまとめた資源マップというのがあります。泉州圏域や中河内圏域、あと、大阪市についても、中南部圏域のなかで、「大阪市中南部圏域高次脳機能障がい包括ケアネットワーク」をつくっており、資源マップを作成しているのですが、まだ作成していない圏域についても、資源マップを作成していくことが重要かと。そういうところを含めて、大阪府として後方支援やアフターフォローをやっていく必要があると考えています。

○部会長　ありがとうございました。では、お願いできますでしょうか。

○委員　感想みたいなことになりますけれども。先ほどおっしゃっていたように、「ビデオをつくったらどう？」という話は、確かにだいぶ前にもしたなと。で、それが、今、やってきて、こういう形になっているのだなというのは、今日、改めて思い出しました。

　私は、今週の月曜日に、大阪府社協の評議員会に出てきて、そのときに、計画を立てるというところのなかに、重層的支援体制整備事業という言葉が出ていたのですが、今日お話しを聞いて、確かに必要だなと思う次第です。

　これから人口構成が、どんどん変わっていって、いわゆる現役世代と呼ばれる人の人口が減り、支援する側の人間の数が少なくなるなかで、神経発達症や、認知症、精神・知的・身体障がいなど、いろいろ出てくるということになったら、社会全体がどのように支えていくのだろうなということを非常に心配します。

　で、社会全体で重層的にいろいろ支えるというのは、われわれももう少し認識をしっかり持って、社会全体でいろいろなものを支えていけるようになっていかないといけないなと思いますし、そんな話を患者さんとできたらいいかなと思っています。以上です。

○部会長　ありがとうございました。そうしたら、お願いできますでしょうか。

○委員　福祉行政の立場から、いくつかコメントをさせていただければと思っております。

　まず、地域支援ネットワークの再構築につきましては、最近、実際現場で支援をしてくださる事業所の方々からお話しをお聞きしていても、だいぶ高次脳機能障がいの方への支援をしてくださっている事業所さんが増えてきたなという印象があります。

　これまで、高次脳機能障がいというのは、なかなか知られていない存在ということで、知っていただくことが中心になってきたのもあると思うのですが、ようやく支援を展開するという段階にきているのかなと思っております。そういった意味でも、地域の支援をしてくださっている事業所さんが、同じく支援をしている事業所を知ってつながっていくということは、本人さんに適切な支援を提供するためにも非常に重要だなと思っておりまして、来年度以降の取組みにつきましても、そういったきっかけになるように、連携して取り組ませていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

　あと、障がい児支援についての議題３のところに関しまして、先ほどコメントがございましたが、私も、初めの第一印象として、「すごく多いな」と思いました。本当に高次脳機能障がいというところをご理解いただいて答えていただいたかどうかというあたりが、ちょっとあるのかなという気がしております。

　そういった意味で、調査をされるときに、導入として、高次脳機能障がいのご説明をどのようにされたかというあたりを、また教えていただけたらと思います。

　資料のほうに、患者や家族の方の聞き取りのなかに、「医療、教育、福祉の連携をしてほしい」というご意見がありましたが、これは福祉行政の担当者としても重く受けとめているところです。

　特に学校教育の場面で、高次脳機能障がいに関わらず、障がい特性を知っていただくということは、本当にすごく大事だと思っておりますが、なかなか福祉側からしましても、教育との連携というのはすごく難しいなと思っております。

　学校の先生も多忙で、障がいのことを知っていただく時間をつくっていただくのがすごく難しくて、まだまだ課題のあるところだなと思いますが、今回の調査をしていただいたということが、一つ、知っていただくきっかけになるかと思っておりますので、最近課題になっています発達障がいの件も含めて、学校の先生方に知っていただくということの取組みにつながっていけばいいなと感じております。以上です。

○部会長　ありがとうございました。では、お願いできますでしょうか。

○オブザーバー　一般の府民の方から相談等を受付させていただいているなかで、ケースワーカーがお話しを伺ったり、これまでの経過を家族に教えていただいたり、嘱託医の先生にもいろいろとご相談しているなかで、「この人は、もしかしたら、高次脳機能障がいかな」というケースも、たまに散見されているという状況です。

　なかなか医療につながっていなかったり、支援も受けさせてもらえないなかで、ご家族が困っているということで、保健所の窓口に来られることがあります。そういったときに、地域の施設の皆さま方、医療関係の皆さま方に、本当にお力をいただきまして、われわれも、こういった方々をいかに支援の場につなげていくかということで、引き続き努力をさせていただければと思っております。

　この場をお借りしまして、多くの皆さま方のご協力に感謝申し上げたいと思います。

　あと、感想ですが、議題３の調査結果、私も同じような印象です。

　やはり発達障がいと高次脳機能障がいについて、ご指摘があったたように、少しうまくわかられていないのかもしれないのかなとは思いました。

　発達障がいと高次脳機能障がいの区別というのは、何年か前に同じような話があって、「高次脳機能障がいのお子さんへのアプローチと、発達障がいのお子さんへのアプローチというのは、やっぱり違うよね」という話が、そのときに出ていたという記憶があります。

　で、そこが、先生方が非常にお忙しいなかで、どこまでそういったアプローチができるのか、先生方に対して、「こういったふうに分けて考えてください」というお話しができるのかと言われると、正直難しいところもありますが、非常に重要なポイントかなと思っておりますので、今後、こういった点も努力をお願いできればなと考えております。以上です。ありがとうございます。

○部会長　ありがとうございます。高次脳機能障がいというのは、医学的にはみんな同じです。発達障がいであろうと、脳卒中であろうと、高次脳機能障がいということでは同じですが、国がどう言っているかという形では、片方は発達障がいという形で言うし、片方はあくまでも高次脳機能障がいとして、要するに、福祉にどのようにつなぐかというところのルートが違いますが、医学的に起こっていることは同じです。経過は、元々のものなのか、途中からなのかということで、そういう意味では、どれだけいろいろなものが獲得されているのか、獲得されていないのかによってアプローチが違いますけれども。

　ただ、個々の現象を理解するのは、やはり脳の機能で理解すると、遂行機能障がいや、注意障がいなどは、それは、よく似たところがたくさんあるので、その辺の理解を、障がい福祉サービス事業所等が、もう少しわかってくださったらと思います。用語の使い方に関しては、おそらく学校の先生も曖昧になっているのだろうなと確かに思います。ありがとうございます。では、お願いできますでしょうか。

○事務局（障がい者医療・リハビリテーションセンター）

　今日、高次脳機能障がいの外来を主にやっている医師と少し話をしていたのですが、だいたい月に100人程度の高次脳機能障がいの外来診察をしている状況で、一人一人、かなり診察時間がかかったり、情報を集めるのに時間がかかったりということで、いろいろ時間をかけて関わっているというところです。

　私自身も、確か去年も、子どもの高次脳機能障がいのことを少しお話ししたと思いますが、診察していて、中学生のときに、ＡＶＭ（脳動静脈奇形）などで高次脳機能障がいを発症して、なかなか高次脳機能障がいというのは、すっきりとはいかなくて、そのまま生活していかざるを得ないということがあります。

　中学、高校と行っていて、最近は、高次脳機能障がいがあっても大学へ進学していて、それぞれ高校や、通信高校、大学と進学するなかで、次の就労について、学校の先生からアドバイスを受けたり、ハローワークにつないでいただいているというのを見聞きしていて、やはり医療だけではなかなか解決しない問題だと。

　先ほどもお話しされていましたが、医療、福祉、社会、民生委員であったりとか、もっと地域に根ざしたところのフォローが必要なのではないかなと思いますし、徐々に社会に高次脳機能障がいについての知識が広がっていって、その知識が消えていかないように、継続して関わっていくということが大事なのではないかなと感じました。感想でございます。以上です。

○部会長　ありがとうございました。各委員・オブザーバーの方々から、高次脳機能障がいの支援について、貴重なご意見やご助言を伺いました。

　事務局には、この意見を踏まえて、事業をさらに推進できるようにお願いいたします。

　それでは、議事については、これで終わりますので、事務局に進行をお返しします。よろしくお願いします。

○司会（地域生活支援課）　部会長、長時間の進行、ありがとうございます。

　また、各委員やオブザーバーの皆さまからも、たくさんの貴重なご意見やご助言を伺いまして、部会長からもご指摘がありましたように、いただいた意見を踏まえ、大阪府の事業のなかで、また、市町村と連携できるように働き掛けながら進めていきたいと思います。

　本日は限られた時間でしたので、この後でも、ご意見等がございましたら、事務局にメールなどでお寄せいただければと思います。

　また、本日の議事録については公開とさせていただきますので、必要に応じて趣旨確認をさせていただく場合もあります。その際にはご協力をお願いいたします。

　それでは、これをもちまして、「令和６年度第２回大阪府障がい者自立支援協議会　高次脳機能障がい相談支援体制連携調整部会」を閉会させていただきます。本日は、誠にありがとうございました。

（終了）